

平成 30 年6月 22 日

お客様各位

東京都港区六本木二丁目二番六号
六本木福吉町ビル 202
バイクリメンツ株式会社

仮想通貨交換業登録申請の取り下げについて

平素より格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は、2017年9月26日に関東財務局宛に仮想通貨交換業の登録申請を提出し、これまで登録に向けた対応に努めてまいりました。しかしながら、現在の状況下においては昨今の仮想通貨に係る情勢変化に対応するための万全の態勢を構築することは難しいと判断し、誠に残念ながら、仮想通貨交換業の申請を取り下げることと致しましたので、ご報告させていただきます。

当社は現在、サービスの廃止およびお客様の資産を円滑に返還するための手続きにつき引き続き協議しております。今後の具体的な対応につきましては別途改めてご案内いたします。なお、返還が完了するまでの間、お客様からお預かりしている資産の管理については万全を期して行って参ります。

永らくご愛顧をいただいておりますお客様におかれましては、多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。今後、サービス終了に至りますまで、これまで通りお客様の利益を第一に運営を行って参ります。

本件に関するお問い合わせ先
バイクリメンツ株式会社
内部管理部 TEL:03-6455-5108

以上